

No.	質問	回答
1	<p>8. 評価基準 地理的条件について 共同企業体の場合は代表者を評価対象とするとされていますが、代表者が市外の企業で、構成会社に沖縄市内の業者が含まれている場合においても、評価対象は代表者のみのため、地理的条件は評価されないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>共同企業体の場合、代表者のみを評価対象としております。また、代表者が市外企業の場合も、評価を行い、配点いたします。</p>
2	<p>3. 参加資格について 共同企業体での参加も可のようですが、その際に必要な「協定書」の様式に指定様式はありますか。 又、提出は参加表明書の提出と同日になりますでしょうか。</p>	<p>「協定書」の様式指定はなく、また、参加表明書と一緒に、協定書の写しを提出して下さい。</p>